

講演「奉仕の哲学について」

国際ロータリー第2650地区
職業奉仕部門担当諮問委員
パスト・ガバナー

大日方 弘 明

本日は、本論に入ります前に、お知らせと報告がございます。

まずお知らせですが、これは朗報でございます。

私がガバナーをしておりました1999～2000年度の地区大会におきまして、RI会長代理としてお出でいただきました、ジョナサンBマジャグベ様（アフリカ ナイジェリア国）が、2003～2004年度のRI会長に就任されます事が決定致しましたことをまずお知らせ致しております。

次に報告でございますが、これは経過報告でございますが、ロータリアン、特に職業奉仕にとりまして非常に大切な報告でございます。既に「ロータリーの友」9月号50頁の記事をご覧になっておられる方もおありかと思います。

2001年4月規定審議会ならびに 2001年6月 RI理事会における "He profits most who serves best" の問題点について

去る8月15日付けで西村ガバナーより、各クラブ会長宛に書面が送付されております。

それによりますと、6月の国際ロータリー理事会におきまして、国際ロータリーの第二モットー（第二標語）であります“He profits most who serves best”（最もよく奉仕する者、最も多く報いられる）の使用停止が決定されたとの報告がありました。その理由として、4月の規定審議会の1-678におきまして“性別を意味する言葉を削除する”という決議を受けて、“He profits most who serves best”にHeが含まれているため、この標語の使用を停止したと説明されております。

しかしこの事は、規定審議会の意向をRI理事会が曲解しているためであると断定され、各クラブの会長に、このモットーを停止する事の反対の文書をRIに送付するように要請がございました。

詳しい情報によりますと、この規定審議会で採択されました決議01-678によりますと、「すべてのロータリーの用語から性に関する表現を削除することを理事会に要請する件」となっており、規定審議会がRI理事会に要請したのは、性に関する表現を削除する事であり、すべてのモットーや声明を廃止する事ではありません。

即ち、RI理事会が勝手に変更した事であり、規定審議会の結果を尊重した事にはなりません。さらにその提案理由の説明に引き続き、アメリカの女性代議員より賛成演説があり、その際に“He profits most who serves best”を例に出して、Heは男性を指すものであり、これを改めるべきであるとの主張がありました。

RI理事会のこの決定は、ロータリアンにとって重大な問題であります。ロータリーが他の奉仕団体と異なる点は職業奉仕にあります。その職業奉仕の根本をなす大切なモットーである“He profits most who serves best”を停止したことは重要な問題であります。

決議23-34におきましても“Service above self”と“He profits most who serves best”を人生の奉仕哲学の実践倫理原則においております。

以上突然起つてまいりましたロータリーの根本理念に大切な問題に付き、報告しておきます。

各クラブの会長より、この決定を撤回するよう、働きかけると同時に、日本の35地区の規定審議会代表議員が、RI理事会に撤回するよう運動が起つております。

その要望書は次の3点であります。

- ① あくまでこの標語の存続を求める
- ② 性特定用語として“He”がふさわしくないのならば、それ以外の用語に変更する
- ③ この標語の代りに31世紀にふさわしい新しい職業奉仕のモットーを作る

①を強く訴えてゆくべきであると思いますが、どうしてもそれが無理であれば③案を提唱し、最近、とかく無視されている職業奉仕を、ロータリーの思想の中に引き戻す運動を日本がリーダーシップをとって行うのも一つの方法であります。

註 [当件については、P16掲載の通り11／7付け国際ロータリー理事板橋敏雄様より朗報をいただき、
一先ず、この標語は存続することになりました。]

[本論]

ロータリーには

- ① 変化してはいけないもの
 - ② 進んで変化しなければならないもの
- があると思います。

①は即ち一業種一人制、ロータリーの原点、職業奉仕を含めた I serve の精神、またその根底にある「超我の奉仕—Service above self」の精神であります。「奉仕の理想（サービスの理念）—The Ideal of service」の精神であります。

- ②は出席、メーキャップ、例会、地区大会、地区組織、各種会合特に青少年関係の奉仕活動であると思います。

職業奉仕委員会は①の奉仕活動を充分に理解した上で、その中心は唯々「職業倫理」の提唱と「奉仕の理想」の鼓吹育成の遵守であります。

では「職業奉仕委員会は何をしたらよいのでしょうか」と問われましたら、この委員会は「自分の身体を動かし、手を伸ばして、膝を曲げて」運動は必要でなく、「各々の頭脳の修練を重ねてロータリーの奉仕哲学を究明し、少しでも会得したものがあるとすれば、それをもって、クラブ内、外に啓蒙する事が活動目的である」と思います。それより派生する実践活動は「社会奉仕」に属する活動である事と十二分に理解・注意して頂きたいと思います。

さて、人は皆、先ず自らの幸せな生き方を求めることが出来ます。同時に人は周囲の人々の幸せ無くしては、自らの幸せを手に入れる事は出来ません。即ち、自らが幸せになるに伴って、周囲の人々を幸せにするように努めねばなりませんし、周囲の人々が幸せになるに伴って、自らもさらに幸せになっていく事ができるのであります。即ち、人間は孤立した状態では生きられないという人間の弱さを自覚し、物事の発想の原点とすべきであります。

この人間の本質的な「一人では生きてゆけない弱さ」を根底において、それをはっきり自覚する事によって「他人の立場に立って考え、思いやりの心、助け合いの心の理想」に到達したのです。

昭和10年、フィリピン、マニラにて開催された第5回太平洋地域大会に出席のため、日本に立ち寄ったポール・ハリスに、あるロータリアンがロータリー設立の動機を尋ねた時にポール・ハリスは「ただ寂しかったから」と答えたこの言葉をただ単なるセンチメンタリズムだけではなく、根本的に人生に対する深い洞察—人間は一人で生きていけない、という深い洞察によるものと解釈すべきであり、この寂しさが相手の立場に立つての思いやりの心、助け合いの心を持つて世の中を潤して行くのだという根本的な認識、理念が含まれているのであります。

ロータリーの勉強は、ロータリーの歴史の勉強が必要であり、それは即ちロータリーの思想の勉強に直結するものだと思います。

ロータリーの思想は「四つのテスト」によって具現されるものと断定される方や「四つのテスト」を目標においてロータリーの奉仕哲学を論じられる方が以外に多いことに気づきますが、「四つのテスト」はバイブルにありますように「言行はこれに照らしてから」と記されており、あくまで「手法」であり、実践の前提の「思考態様」であるに過ぎません。

それは“Service above self”や“He profits most who serves best”の標語とは次元の異なるものであります。

アーサー・フレデリック・シェルドンは“画龍点睛を欠く”の譬えの如くロータリーの歴史には欠くことの出来ない人物であります。

ここでどうしてもアーサー・フレデリック・シェルドンの話をしないと後が続きませんので、お話しさせていただきます。

ポールハリスが1905年にロータリー設立の時は、ただ親睦と相互扶助を目的とし、食事をおいしく食べ（Food）、面白い話を楽しみ（Fun）、クラブ内の輪・友情（Friendship）を大切にし、お互いを助け合う事を目的としてのクラブ、即ち3Fクラブという名称がまず考えられたのですが、3Fでは“Free From Female”（女性からの解放）に通じると野次られ、否決されたというエピソードもございます。

この親睦と相互扶助のクラブに対して、重大な反省が求められたのは2代目会長（1906年）アル・ホワイトが、その友人ドナルド・カーターにロータリー入会を勧めたところ、「親睦と相互扶助のみに終止するクラブには、将来性も存在の意義もない」という言葉を受けたポールハリスが直ちにシカゴクラブの定款の改正を行い、綱領第3条に奉仕の項を加え、社会的奉仕を自覚するに至った事は皆様よくご存知の事と思います。

この社会への奉仕という概念はクラブ創立の理念からは大きくかけ離れていました。多くの会員は、奉仕の概念に激しく抵抗し、所謂親睦派と奉仕派のポールハリス達が激しく対立をみたのであります。

この時、ポールハリスは親睦より奉仕を上位に置こうとしました。奉仕こそ第一であると力説しました。しかしその為に親睦を崩し、多くの会員に迷惑をかけた事を後悔し、奉仕と親睦を同位置に置き、奉仕と親睦はどちらにも偏せず、

その調和こそがロータリーであるのだ。即ち“寛容と奉仕”この二つを調和する所にロータリーがあるのだ。「寛容なくしてロータリーなし」この“寛容の心”こそ、ポールハリスが色々の葛藤・苦悩の末到達した境地であったのです。このポールハリスの寛容の精神によって騒ぎがおさまった1908年、創立3年目にアーサー・フレデリック・シェルドンがシカゴクラブに入会し、当時のシカゴの社会状態が飽くなき利益追求と暴力による荒廃した現状であったのをじっくり観察し、相手の買い手の立場になって商売をしているものが世間の信頼を得、結局は商売に成功している実例を多く見て、当時シカゴクラブが提唱していた「思いやりの心、助け合いの理念」こそが事業成功の精神で基盤であるとの結論に達したのです。

即ち、これを提唱したのがアーサー・フレデリック・シェルドンであり、シェルドンはロータリークラブの存在意義が奈辺にあるかという根本的な疑問を持ち、商いの世界の頽廃した世間の中にあって、公明正大な経営方針を維持する商人が結局において成功している事例を多く見、その理由を探求した結果、「他人の立場に立って考え、他人のためになるように尽す事」即ち“Service (サービス)”の精神に従って行動する人達が最後には成功するという結論に達し、“サービス”的考え方こそ、ロータリーの存在理由であると断し、ミネアポリスの理髪店で散髪している時に“仲間に最も良く奉仕する者は最も多く利得する” “He profits most who serves his hellow best” という表現を思いついたのです。1910年8月、全米ロータリー連合大会がシカゴで開催され、その席上でこの表現を発表したのであります。

1911年ポートランドの全米ロータリーの連合大会で“最善のサービスを行う者には最大の利得がある” “He profits most who serves best” 即ち、サービスの観念を位置づけたのであります。

さらに1912年のデュルースの国際大会で、定款の中の綱領の中心観念として、“The ideal of service” “サービスの理念” “奉仕の理想”という表現が規定されて、今日に至っていることは皆様周知の通りであります。

ところが、この大会でもう一つ重要な提言がなされ、これはミネアポリスロータリークラブの会長である弁護士のフランク・コリンズ (B. Frank Collins) がその演説の中でロータリーの原則として“無私の奉仕” “Service not self” を提言したのであります。即ち、これはシェルドンの Service と同じ意義あるものですが、さらに簡単で徹底した表現を用いて示したのであります。1912年、デュルースの国際大会で“超我の奉仕” “Service above self” と修正し、シェルドンもこれに賛成したのでした。この二つのロータリーの標語は永く膚炙し、1950年のデトロイトの国際大会で公式に標語として採用されたのです。そしてポールは「牧師が宗教の世界に神の言葉を伝導する如くシェルドンはロータリーの世界にサービスの精神を伝えた伝導師である」という言葉でシェルドンを讃えております。そして1989年のシンガポールの規定審議会で “Service above self” が第一標語として、そして “He profits most who serves best” が第二標語に指定されたのであります。この profits の表現が物質的、現実的であり、適切でないという論議があることは皆様よく周知の事であります。

この profits についてであります、ガイガンドィガー曰く利益 profits とはすでにロータリアンがもっと立派な人物、そしてもっと規模の大きな人物となり、そして自己に対し、同僚たるロータリアンに対し、また社会一般に対してもっと優れた奉仕をすることに関して与えられた機会のことをいうのである。「奉仕だ。私利私欲ではない奉仕に徹するものに最大の利益あり」と述べております。

またアーサー・フレデリック・シェルドンは、自らの書“ロータリー哲学”において曰く「取引の相手方に最善の奉仕の心で行動するものには、ただ単に“物質的取得” (in material gain) においてのみならず、“高次元の精神的価値” (in spiritual values) においても利益を受け取るのである」と述べております。

シェルドンが実業家であり、コリンズが弁護士であることは興味深い事であります。

またシェルドンの profits はポールハリスが1935年に出版した “This Rotarian Age” 「ロータリーの理念と友愛」 (1936年米山梅吉翁訳) の中におきましても指摘しているように“精神的な報酬” に主眼を置くものであります。“Service above self” “超我の奉仕” はサービス第一、自己第二 (梅吉翁の訳であります) これは自己の個人的利害を超えてのサービス、即ち他人への愛、友情、善意、思いやりの心、を考えることであり、“The Ideal of Service” “サービスの理念” “奉仕の理想” の内容を的確に具体的表現したものと考えられるのであります。

また “He profits most who serves best” “最もよく奉仕する者はもっと多く報いられる” は“サービスの理念を正しく理解して、その実行を重ねる者は真の幸せを多く手に入れる事が出来る” “The Ideal of Service” のあり方を具体的に侧面からの確に表現したものであると考えられるのであります。

両者共にロータリーの何物にも代え難い存在価値を示していると思われますが、同時に生きて行く為に不可欠な精神的要因である事を心にしっかり明記すべきであります。

それでは再びロータリーの歴史にもどります。バイブルの「ロータリーの綱領」や「ロータリーの倫理訓」や「大連ロータリークラブのロータリー宣言」やロータリーの思想の根元を真正面より分析し、取り組んだアーサーF.シェルドンの「ロータリー哲学」、また「議決23-34」の「ロータリーとは、自己のために益せんとする願望と他人に奉仕せんとする義務意識、この間に絶えず生ずる葛藤を調和せしめんとする人生の哲学のことを言う」等に眼を通し、体系的に段階的に学習し、職業奉仕の概念を把握する事がロータリアンとして、また職業奉仕委員長、委員の方々のロータリー

を語るべきセオリー (theory) ではないでしょうか。

人間連帯の自覚に基づく良質な心の共存とも申すべき「大連ロータリークラブのロータリー宣言」、又全世界のロータリークラブのアンケートを基とし、1915年から2年がかりで起草し、サンフランシスコ大会で宣言された全分野の職業人を対象とする「ロータリー倫理訓」にも注目して頂きたいと思います。(後述)

また、幾多の先輩ロータリアンの心血を注いだ結晶である文献は非常に多く(ロータリー文庫)、全部に目を通す事は不可能でありますし、一人一人のロータリアンの感性も異なり、ロータリー観も異なります。それゆえに、必読の書を選択する事が必要であります。「孔子家後」に「ことごとく書を信ずれば書なきが如し」とあります。蓋し、含蓄ある言葉であります。ロータリーの職業奉仕委員長をされておられる一年間に、少しでも「ロータリーの根本理念」「ロータリー哲学」について勉強されてはいかがでありますか。

一見に値する書にアーサー・フレデリック・シェルドンが1921年6月14日に今日の RI の前身の国際ロータリークラブ連合会の第10回大会 (スコットランド・エдинバラ) で述べられた「ロータリー哲学」 (The Philosophy of Rotary) という論文があります。シェルドンはロータリークラブの親睦活動の実質目的として奉仕概念 (Service Concept) の形式を初めて認識したロータリアンであり、“He profits most who serves best” “奉仕に徹するもの最大の利益あり” の標語の提唱者である事は先程も述べましたが、皆様よくご存知であると思います。この書は非常に難渋であり、一、二回は最低お読みにならる必要があります。そしてその内容を理解、認識する事こそ真の“ロータリー哲学”の真髓を認識する絶好の機会であると思います。そしてそれを圧縮して取り纏めたものが全職業人を対象とした“ロータリー職業倫理訓” (所謂“道徳律”といわれるもの) であり、「大連ロータリークラブのロータリー宣言」であります。

そして職業奉仕を含めて実践する前段階として「四つのテスト」をあてはめて実行する事が必要であります。

“Rotary Code of Ethics” 別名“道徳律”とも記されていました「全分野の職業人を対象とする“ロータリー職業倫理訓”」は1915年サンフランシスコ大会で採択されて以来、半世紀に亘り、有効性を誇って来たのですが、ロータリー文書より忽然と削除されたのであります。そして、1989年の規定審議会において、「ロータリーの職業宣言」(手続要覧P75) “Declaration for Rotarians in Business and Profession” が採択されたのであります。“Rotary Code of Ethics” “職業人を対象とするロータリー倫理訓”は1950年より1970年まで20年間、その有効性についてさまざまに論議が重ねられ、二転三転し、1977年サンフランシスコの大会において、次の決定を見たのであります。「目下の世相に鑑み、職業奉仕の重要性を認識して “Rotary Code of Ethics” の如き倫理訓は大いに鼓吹し、宣伝すべきである」にも拘らず、この道徳律に対する批判は収まらず、次の規定審議会はこの「道徳律」に関する条項を手続要覧に記載する事を廃止する事を採択したのです。

その理由として

「ロータリーはこの高邁なる理想に向かって、すべての制度に属するすべての考え方を教化するために存在するものである。」(第10条)

「すべての人にしてもらいたいと慾する事を人に対して行うべしという黄金律の普遍性を信じ」(第11条) 等の条項があまりにも“宗教的すぎる”という点に批判が集中し、意見の不一致のため、廃止されたようあります。

その中で最も有効性がないとされた条項は“倫理訓” 第11条中の第6条であるといわれております。「同業者と同等ないし、それに優る完全なサービスを尽すような方法を持って企業経営を行なうこと、またもし完全なサービスか否かに疑惑を生ずる場合には、当該債務上妥当な範囲を越えてまで、サービスを行うべきこと」が排除の理由となったとされていますが、この条項は即ち、「損をしても必要ならば、サービスしなさい。それが結果として“損して得とれ”となる」という商売の手法の教示ではないでしょうか。

当該債務上妥当な範囲を越えたサービスは日常実行されている“アフターサービス”であると思いますが如何でしょうか。

最後の条項第11条の「すべての人にしてもらいたいと慾する云々…」これが宗教的すぎるとの指摘でありますが、「黄金律」=宗教との標榜はロータリーを理解するに乏しい見解であり、ロータリーは宗教の代用物ではなく、言うならば、1905年の100年の昔より存在する現代社会における職業生活における奉仕活動の実践を明確に表現したものに他ならないと考えられないでしようか。

この“ロータリー倫理訓”を基礎として、日本人の感覚で理解分析したものが「大連ロータリークラブのロータリー宣言」であります。

1987年「職業奉仕に関する声明」の文章の中 (手続要覧 P75) に「職業奉仕はロータリークラブとクラブ会員両方の責務である、クラブの役割は、度々職業奉仕を実践してみせることによって、また、クラブ自身の行動に職業奉仕を生かす事によって、規範となる実例を示すことによって……」があります。

即ち、職業奉仕が從来は I serve であったものからプラス、クラブと両方の責務であると認めた事であります。

しかしながら、職業奉仕は「個々のロータリアン、each Rotarian、ロータリアン各自、即ち、ロータリアン個人

がその職業を通じ、道徳感を高め実践する奉仕であります。そして職業奉仕は理念の提唱であります。綱領は「“有益な事業の基礎”として奉仕の理想を鼓吹し……道徳的水準を高め、すべての職業の有用性を尊重し、即ち、職業に貴賤なしの認識を深め、自己の職業を品位あらしめること」をうたっているのであります。

以上の如く、初期ロータリー発生史を繙いてみると、ロータリーの歴史はそのまま思想の歴史であります。即ち、ロータリーの思想は、1905年の創立以来20年弱の間において開発され、ロータリーの根幹をなす奉仕哲学は1907年のシカゴRCの騒乱の期間を経て、1910年の「全米ロータリークラブ連合会」の発足より「クラブ」と「連合」の役割分担を行い、1915年の「ロータリー全分野の職業人を対象とする「ロータリー倫理訓」ガイ・ガンディガーの「ロータリー通解」“A Talking Knowledge of Rotary” これはロータリーは何かを教えるために書かれた本であり、「ロータリーのイロハ」「ロータリー入門」と訳した方がいいかもしない——ロータリーの基礎的なことを記している——ものですが、そして1922年シェルドンの“ロータリー哲学”そして23年の“決議23-34”によりますと、その①に「本来ロータリーとは自己の為に益せんとする願望と他人に奉仕せんとする義務意識との間に絶えず生ずる葛藤を調和せしめんとする人生の哲学のことを言う」と記され、この哲学こそ “Service above self” であり、“He profits most who serves best” という実践倫理原則をその根底におくものであると記されております。次の②に一言にして言えば「ロータリークラブとは、ロータリーの奉仕哲学を信奉する代表的職業人のグループに他ならない」と記されております。

この代表的職業人が絶えず追及すべき事は、

- ① クラブ生活を通じて……奉仕理論を学び、
- ② クラブ生活を通じて……奉仕理論の提唱を行い、
- ③ 一人一人のロータリアン、Each Rotarian があくまで個人として奉仕理論を実践に移し
- ④ 一般社会人にロータリー理論の実践の尊さの理解を植えつける事である

とあります。人生の哲学としてのロータリー、これはキリスト教神学の中でも新教のカル빈教の所産であると断定される向きもありますが、「超我の奉仕」はともかく、「奉仕に徹するものに最大の利益あり」はすでに中国の易經の一節に「積善の家に余慶あり。積不善の家に余殃あり」とあり、同じ意義を有する思想とイコールであることを自覚する必要がありましょう。

また、経典——これは釈迦の言葉を漢字に訳されたものですが、その中の一節にある「自利・利他」を比叡山延暦寺の開祖「最澄」(伝教大師)は「自利とは利他を言う」と唱破され、1908年のアーサーF. シェルドンの幸福論は、古き時代の日本で、インドで、中国で開発されていること、即ち「万古不易」の真理として、時代、世界の何れを問わず宣なるかなであります。ご存知のように、ポールハリスは弁護士でありました。1905年頃は学問のある専門職業人と商売に従事する実業人の間には、長い伝統の“へだたり”がありました。ポールハリスはこの“へだたり”をなくする事を痛感したのでした。と申しますのは、専門職業人をある時は寂しがらせ、またある時はいろいろさせる孤独から救い、またそして実業の名誉に対する熱意を持たしめる事によって、実業人の職業に尊厳を与えるためであります。

アーサー・フレデリック・シェルドンは、「成功する商売道は奉仕を捧げる事にかかっている事、及びいかなる取引も両当事者を利益するものでなければ正当化されない」という理念に基づく販売道の確立を得たのであります。即く“He profits most who serves best” “最もよく奉仕するもの最も多く報いられる” この概念が発表された時に、この標語は“奉仕の動機”を利己的なものとするという反論が出ました。ミネソタ州ミネアポリスRC会長フランク・コリンズが “Service above self” “超我の奉仕” を提案しました。そして1950年のロータリー国際大会に於いて正式に標語として承認されたのです。

しかしこの両標語に対して苦情が出されています。利益は自由企業の基本であると信じている人達は“超我の奉仕” “Service above self” は破壊的ではないにしても非現実的であると強く主張し、これに対してまた他方では“無欲の献身こそ、いかなる実業、または専門職業にも成功をもたらす秘訣である”と反論しております。これらの論争そのものが職業奉仕に対するロータリアンの考え方を進めるのに役立っております。

利己(自利)、他利について考えてみましょう。

ロータリーの哲学は職業という利潤を得る事を目的とした、利己のための活動と、利他にどのようにつながるかの問題であると思います。

即ち、利己対利他の対立をどのように融合させるかが問題であります。人は誰でも自己の仕事によって生きなければなりません。時には労働をそのままの形で供給し、これを賃金と交換する、また労働を行う事によって一定の製品を作り、これを代金と交換する方法などによって、人は金銭を得て生きて行かねばなりません。

これは自己中心の哲学であります。

それではロータリーはその哲学において利己中心、利他中心、何れを選択させようとするのでしょうか。

これはどちらかといえば、本来異質なものの対立ではないであります。その第一としてロータリアンに対して、高度な職業倫理の下で、職業倫理の許す奉仕活動を行おうとする場合であります。即ち、利己、利他とは職業倫理道徳に

かなった奉仕活動を行う事によって、利己、利他との対立が調和されるものと考える。と申しますのは職業倫理道徳というものは奉仕活動をする者に対して、その奉仕活動そのものが相手方にも利する事を要求するからであります。

この状態を明確にしたものにシェルドンの標語“最もよく奉仕するもの、最も多く報いられる”と1923年の「決議23-34」の第一条に、曰く、「ロータリーとは、自己の為に益せんとする願望と、他人に奉仕せんとする義務意識との間に絶えず生ずる葛藤を調和せしめんとする人生の哲学のことを言う」と記されております。

またこの利己、利他の対立がその極限において、利己利他とも相譲らざる関係になった時、即ちロータリアンが利他を否定して利己を生かすか、また利己を滅して利他を生かすか、何れか一つを選ばなければならない時には、一体いずれを選ぶべきであるかという時にはロータリーは一体どちらを取るべきとなるのでしょうか？

シェルドンや決議23-34の立場では、利他を捨てざるを得ないし、即ち職業倫理道徳上で認められている利己活動を以って是とされるのであります。

しかし、もう一つの立場から考えると、ロータリアンは利他に徹して利己を滅せよと説くであります。

即ちミネアポリスのクラブ会長フランク・コリンズは “Service not self” “奉仕だ。私利私欲ではない。” これがこの立場の表明であります。

またガイガンティカーのパンフレットにも、“profits (利益)” とは利潤のことではなくて、一定の取引によって得られる“奉仕の機会”であると述べております。

また1915年のロータリー倫理訓の中で、この倫理訓の根本理念は愛であって、他を滅せんとするよりは他に滅せんとする事を欲するものを説いております。

しかし、ロータリーは宗教ではなく、実業倫理主義と申しますか、奉仕倫理主義と申しますか……を説く団体活動であることを明記すべきであります。

ロータリーは単なる親睦団体ではなくて、一般会員に“親睦”を歯車として、これに「奉仕哲学」をかみ合わせて“職業分類…一業種一会員制” “例会出席”を柱とするクラブ活動が地域社会と密着し、その小さなロータリアンの善意がどのようにしてグローバルな世界に密着する事が出来るかを常にロータリアンが念頭に置かねばならないと思います。「ロータリーの奉仕哲学」はあくまで「親睦」を出発点として構成されるのでありますから、奉仕と親睦とは相容れるものであります。即ち、“親睦の歯車”を回転させ、その動力を“奉仕の歯車”に伝えるべきものであります。

ロータリーの奉仕活動の「自利・利他」は伝教大師最澄の申されますように「自利とは利他を言う」その通りであると思います。古今東西変わる事のない「万古不易」の真理であると思います。シェルドンの “He profits most who serves best” ショーン・コリンズの “Service above self” ともに「自利・利他」何れに偏することのない“ロータリーの哲学”であります。と申しますのはシェルドンの標語におきましても “serves best” とサービスの言葉が入っております。また、コリンズの標語にも “Service above self” とサービスが入っております。即ち、サービスは“他人の立場に立って相手を思いやる心、助け合いの心”がサービスであります。と致しますと、自利、自分の利益ばかりではなく、共に利他の精神が常に存在しているであります。この相手の立場になって考える“思いやりの心、助け合いの心”これが“サービス”的精神であり、これはチエスR.ペリーの申される如く “Thoughtfulness of and Helpfulness to others” がロータリーの原点でもあると思います。即ち各ロータリアンの胸の中、心の中にある心情ではないでしょうか。「自利とは利他である」この伝教大師の一言、そのものであると思いますが、皆様如何お考えになりますでしょうか。

決議23-34に戻ります。

又、その④におきまして「奉仕の精神世界に生きんとする者は、行動を起こさねばならない」と奉仕理論の実践に移す事を論じ、⑤では「かくロータリークラブは……選択するにあたって絶対的自治権を有する」「国際ロータリー(RI)は各クラブの奉仕の実践活動の中…いかなる実践活動に対しても積極的にも消極的にも命令する権限をいささかも持てはならない」と規定しております。

又この「決議23-34」は、団体奉仕を全面的に否定しているわけではない事に関心を持つべきであります。

個人奉仕か、団体奉仕かの意見の対立、I serve か We serve かの意見の対立は一時はロータリー分裂の危機さえ招く様子を呈したのですが、この1923年のセントルイス大会におきまして、対立の解消となる一大決議が採択され、会員個人として、また団体行動として行ってもよいという事が認定されたであります。

綱領の中に Each Rotarian とある通り、一人一人のロータリアンの個人の奉仕がまず前提であって、その実践は時により、その集約の結果が団体奉仕ともなるのであり、根底にあるものはあくまで個々の Rotarian の心の集積であります。

前にも述べましたように、奉仕の実践を行う際には、その前提として理論の認識が必要であります。理論の裏付けのない実践行動は、単なる筋肉の収縮にしか過ぎません。

心の境地を高め、その高揚の発露によって、奉仕の心の熟成によって表現されるのがロータリーの実践であります。

“不立文字”(ふりゅうもじ)は「以心伝心」にも似ていて禅宗の言葉「悟り」で「文字や言語で持って伝えること

が出来ず、心から心へと伝わるものである」の意味であります。

ロータリーは研鑽を重ねて下手な理屈を称えるよりも例会出席を経るに伴い、自然と会得出来る場合も多く、例会出席の回数を重ねることの重要性を心すべきであります。

この場合大切なことは、文字言語だけでなく、そこに包含されている原理・原則と、それを形成している思想を明確に脳裏にインプットする事であると思います。

イタリア、ルネッサンスの政治思想家マキャベリは（政略論では）「人間の行う行動を見れば、いかに完璧を期そうとも、必ず何か不都合の事を引きずっているものである」まさに名言であります、しかしながら完璧を期すべく努力する事、その努力こそが大切であり貴重であると思います。

ロータリーを学ぶという事は、ロータリー思想を学ぶ事に他ならない事であり、1905年より1923年までのロータリー発祥から決議23-34までの経過を学ぶ事に他ならぬのであります。

多くの先人達が英知を終結し、幾多の試行錯誤を重ねながら、優れた思想を開花し今日の偉大なる組織を築き上げた18年間の軌跡を丹念に辿ることこそロータリー思想を学ぶ事であります。

1923年「決議23-34」はロータリー思想の結晶であると同時に体系化であります。そして「決議23-34」は時代と超越するものであります。

ロータリーの質の向上はロータリアン一人一人 Each Rotarian の質の高まることによって達成されるものであり、そのためには古典期のロータリーの極めて優雅な文化的思考を正確かつ体系的に把握し、正しい理解に基づく実践を自覚する事が重要であります。

私達は折りにふれ、「四つのテスト」を唱和し、自己の行動の範とし、同時に“ロータリーの職業倫理訓”や“大連ロータリークラブのロータリー宣言”“奉仕の実践にかかる決議23-34”をよく熟読玩味し理解する事によって、意自ら通じ、ロータリーに対する理解も深まる事であります。

現在私達をとりまく環境は驚くべき早さで驚くべき変化を呈しております。金融機関は潰れ、株は大暴落し、地価は下落し、連日テレビでは想像もつかない不詳事件、特に青少年の不詳事件が多発し、誰もが信じていた絶対神話が崩壊し、産業界の大手の多数の人々のリストラが続発している今日、職業人、実業人で構成されているロータリーが旧態勢依然としていられるはずがありません。

一方で科学技術は驚くべき進歩を遂げ、コンピューター、ファックス、インターネットの情報関連の発達、発展に伴い、すべての人々の生活様式、仕事のあり方、または人間関係まで、想像もつかないほど変化してきております。また一方ではロータリーも著明な会員減少を来たし、一方では若い会員又女性会員の入会などにより、異なった見解が生まれ、意見の対立を招く事も当然の事を思われます。

この社会の急速な変化にも拘らず、ロータリーが高度の倫理的道徳的価値観によって裏づけされた信念と行動が他の団体と異なる特徴であり、地域社会におけるロータリーの信望を高めて来たのですが、余りにも厳しい現況の中で、そしてまだまだこの変化の歩調が早まる中で、多くのロータリアンが頑固に従来の習慣を固持し、今日の環境の変化を認識せず、「昔はこうであった。今の若いものは……」の感覚では若い会員はついてこない事は明らかであり、環境の変化に速やかに対応して行かねばなりません。

現在のロータリーの現状をしっかりと見直し、例えば出席とメーキャップ、職業分類、例会、事務局のあり方、地区大会、IMなどの実施方法を今一度見直し、再検討すべき時期ではないでしょうか。

ポールハリスが創立後30年経った時「世界は常に変化している。ロータリーは世界の変化と共に変化成長して行かねばならない。ロータリーの物語は幾度も書き換えられなければならない」と述べております。

私達は不变のロータリー哲学と実践倫理を堅持しながら真実をもって改革する必要、また決断が求められていると思います。

“親睦と奉仕”という歴史的な伝統を維持して参りつつ新しい会員の方々の支持を得られるよう働きかけ、先輩、後輩の関係はありますが、上下の関係ではありません。話し合いによってお互いに納得の上、クラブのため、ロータリーの為に、全会員が又ロータリーの簡素化と活性化に協力し合っていかねばこの難局を弛みなく前進することは難しい事であります。